

## [講演要旨] 『日本三代実録』 仁和三年五月廿日条の地震記述について

### —出羽国府周辺で起きた自然災害の検討—

松岡祐也 (東北大学)

#### § 1. はじめに

嘉祥三年(850)に出羽国で発生した地震の初出は『日本文徳天皇実録』(以下『文徳実録』)であるが、より注目されるのは『日本三代実録』(以下『三代実録』) 仁和三年(887) 五月廿日条の記述であろう。ここには、出羽国府移転の討議があったことが記されているのだが、その移転の理由として嘉祥三年の地震が挙げられているのである。

この地震についての先行研究は極めて少ないが、言及しているものを見ると、必ず『三代実録』の記事を引用している。

今回は、『文徳実録』『三代実録』の地震記述を再検討することで、史料から嘉祥三年の地震の被害がどこまで分かるのかを明らかにすることを目的とする。

#### § 2. 出羽国府の位置について

仁和三年時点での出羽国府がどこに所在していたのが、これまで様々な説が唱えられてきた。萩原・他(1989)は城輪柵と広野新田付近(いずれも山形県酒田市)を比較し、広野新田付近の都合が良いとしている。だが、広野新田付近に比定した場合、討議にある国府に近い「高敞」の地の比定が難しくなる。

現在では遺跡の発掘調査が進んだ結果、城輪柵を比定するのが定説となっており、嘉祥三年時点の国府も城輪柵であろうと考えられている。

#### § 3. 『三代実録』の地震記述の再検討

嘉祥三年の地震については、『三代実録』の国府移転の討議から、従来はこの地震による国府周辺の地形変化が指摘されてきた(津波を指摘する人もいるが、否定する意見に賛同である)。

しかし、この討議は地震発生から37年も経過したものである。『文徳実録』嘉祥三年十一月廿三日条(地震から約1ヶ月)では全く触れていないことが、37年後の記録に表れるというのは少し不自然ではないだろうか。そもそも『三代実録』で

は、「嘉祥三年」をどの部分までを含むのか。

このことを考えるために、嘉祥三年から仁和三年までの間に起きた災害を確認する必要があると思われる。

#### § 4. 出羽国府周辺での自然災害

史料に記録されている限り、出羽国における大きな出来事は、貞観十三年(871)の鳥海山噴火と天慶二年(878)の天慶の乱の2つである。

鳥海山噴火について、『三代実録』には「自山所出之河、泥水泛溢」とある。これは仁和三年の討議にある「既成窪泥」に対応するのではないか。そう考えると、仁和三年の討議には嘉祥三年の地震についてあまり記述がないと見ることができる。

#### § 5. おわりに

嘉祥三年の地震について、『三代実録』の内容について検討を加えたが、史料からは被害の範囲まで読み取ることができない。しかし、払田柵(秋田県大仙市)の外柵がこの地震で損壊したと指摘する人もおり、遺跡の発掘調査から被害の範囲を特定することができるかもしれない。

図：城輪柵等主要城柵の位置



参考：萩原尊禮編，1989，『続古地震』，東京大学出版会